

特集号発刊にあたって

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長
松崎 英一

当研究所では、平成29年9月、「金融仲介機能のベンチマーク」をテーマに信金中金月報の特集号を発刊した。本号はその続編として発刊するものである。

金融庁は、平成28年9月に金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」を公表した。続いて同年10月に公表した「平成28事務年度 金融行政方針」の中で、このベンチマーク等を活用して、金融機関の自己点検・評価、自主的な情報開示を促しつつ、経営陣と深度ある対話を実施していくことを示した。

ベンチマークを活用した金融行政が進められていく中で、信用金庫は、自ら開示したベンチマークに積極的に取り組み、金融仲介機能の質を一層高め、顧客の課題解決への対応を強化することが求められることになった。

本特集号では、各信用金庫がベンチマークとして開示した各項目に取り組むにあたって、参考資料として活用されることを想定し、3つのレポートを掲載した。

1つめのレポート「企業存続の命運を握る“事業承継”のあり方とは—すべての人が笑顔で事業承継を迎えるために—」では、後継者不在という理由で廃業の危機に直面している中小企業の現状に焦点を当てたうえ、今後の対応について、後継者不在を乗り越えて事業承継を実現した経営者の事例をもとに考察した。

わが国の企業数は長期にわたって減少基調にあり、その要因は、近年では中小企業の休廃業・解散によるところが大きい。これらのおよそ半数が経常黒字のまま休廃業・解散を余儀なくされているという実態を踏まえると、企業の存続に影を落としているのは、後継者不在に伴う事業承継問題ということができる。

多くの中小企業経営者が世代交代期を迎えるなか、政府は今後5～10年を事業承継の集中支援期間と位置付けて対応を強化している。一方、「金融仲介機能のベンチマーク」でも事業承継支援先数やM&A支援先数が項目として掲げられている。

本稿では、信用金庫が関与し企業存続の危機を乗り越えて事業承継を果たした3つの事例を紹介した。いずれのケースも親族内承継はかなわなかった（しなかった）が、従業員承継やM&Aによって企業存続につながった。いざ事業承継問題に直面したとき、身近に信頼の置ける人物や地域金融機関が存在していたことが、円滑な事業承継に結び付いたという点で共通し

ていた。

企業の事業承継が円滑に行われ、雇用を守ることができれば、地域の衰退を食い止めることにもつながっていく。中小企業の事業承継に向けて信用金庫が果たすべき役割は、ますます大きくなっている。

2つめのレポート「ITインフラを活用し組織全体で取り組む福井信用金庫の事業性評価」では、事業性評価にかかる最近の金融行政の変遷について振り返ったうえで、当金庫が事業性評価に取り組むようになった背景や具体的な取組内容を紹介した。

本稿で取り上げた福井信用金庫は、平成29年8月に公表した『『金融仲介機能のベンチマーク』を活用した取り組み状況』の中で、事業性評価を「取引先企業の財務データや担保・保証に過度にとらわれず、取引先企業との対話を通じて、事業の内容や成長可能性などを適切に評価すること」と定義し、全与信先数・融資残高に占める事業性評価に基づく融資の割合は、それぞれ47.8%、64.5%と開示している。

当金庫は、事業性評価に取り組むうえで、「融資情報管理システム」をITインフラとして整備し、本部と営業店間の連携強化、取引先とのリレーションシップの強化に役立てている。また、「事業性評価シート」によって企業の事業内容の見える化を図り、顧客との対話のツールとして活用し、ベンチマークを役職員の自己規律・目標として機能させている。

3つめのレポート「信用金庫のベンチマークの開示状況—今後のベンチマークの開示・活用にあたって—」では、信用金庫のベンチマークの開示状況について概観したうえで、独自のベンチマークを開示した信用金庫の事例を紹介し、ベンチマークを開示・活用するにあたっての信用金庫の留意点について考察した。

平成29年10月時点で、全国264の信用金庫のうち92金庫（34.8%）がベンチマークについて開示していた。共通ベンチマークについては、「金融機関が関与した創業、第二創業の件数」を開示した金庫が72金庫と最も多い。一方、選択ベンチマークでは、「創業支援先数」、「販路開拓支援を行った先数」、「事業承継支援先数」の順に多かった。また、独自ベンチマークを開示している信用金庫は44金庫で、地場産業である水産加工業等向け融資額や高齢者の住替えなどの課題解決策の提案件数等、営業エリアに密着した信用金庫の特徴を生かした開示が見られた。

金融仲介機能の取組みについての開示を求める動きは一時的なものではなく、今後も継続することが想定される。開示するベンチマークの定義が不明確である場合、顧客は他金融機関の開示するベンチマークとの比較が困難になると思われる。信用金庫は、開示するベンチマークの項目の定義を明確化するとともに、自金庫の取組みをわかりやすく開示していく必要がある。

今後も時宜にかなったテーマを選択し、有益な情報提供に努めていく所存なので、当月報に対するご意見等があれば、ふるって当研究所までお寄せいただきたい。